

# 基本計画

## Ⅲ. 未来づくり

1. 学びたい教育のまちづくり ……	102
2. 生涯学習・産業教育の推進 ……	111
3. 環境の保全 ……	117
4. インフラ整備・維持 ……	127

### Ⅲ-1. 学びたい教育のまちづくり

## (1)小・中学校教育の充実

### 【現状と課題】

#### ■学力の向上に向けて

平成29年～令和元年度3カ年の全国学力状況調査の正答率の平均は、小学校は平成30年度から全国平均を上回っていますが、中学校は全国平均を下回っている状況です。小学校は組織的な授業改善の取り組みの成果が表れているといえます。中学校についても近隣校とも協力した組織的な授業改善の取り組みをさらに深めていく必要があります。また、新しい時代に必要な総合力の育成(英語教育・情報活用能力等)を図る施策の充実が求められます。

#### ■いじめ・不登校の解消

文部科学省による「平成31年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、市内におけるいじめ認知件数が、小学校で1,226件(解消率79%)、中学校140件(解消率83%)、合計1,366件(解消率79%)となっています。いじめの態様については、「ひやかし・からかい、仲間はずれ・無視、軽くぶつかる・たたく・蹴る」が大半を占めています。解消率が下降(H30 85%→H31 79%)していることから、組織的な対応と早い段階での関係機関との効果的な連携を図っていく必要があります。また、不登校児童生徒数は、小学校35名(前年度比+14名、出現率0.74%)、中学校82名(前年度比+18名、出現率3.61%)と増加の傾向にあります。その要因としては、「家庭に係る状況・学業の不振」によるものが多くなっています。関係機関との連携を図りながら対応し好転しているケースもありますが、一度長期化すると外部との接触や支援が難しくなるケースが多くなるため、未然防止・組織的な早期対応を図る必要があります。

#### ■支援が必要な子どもへの対応

中津市における通常学級で発達障がい等の教育的支援を必要とする子どもの実態については、平成28年度小学校371名(8.1%)、中学校152名(7.6%)、平成30年度小学校436名(9.2%)、中学校109名(6.9%)で小学校では増加、中学校では減少となっていますが、全体としては微増傾向にあります。引き続き、小中学校の通常学級に在籍する発達障がいなど特別な支援を必要とする子どもへの支援が必要です。

### 【基本方針】

確かな学力・豊かな心・健やかな体・新たな時代に必要な総合力を育み、子どもたちの将来の夢や希望の実現のための学力向上等を図るとともに、不登校やいじめを生み出さない土壌、子ども・保護者・地域の方々が連携した「社会に開かれた学校」づくりを推進することで、急激に変化する時代を生き抜き、社会で活躍できる人材を育成します。

## 【主要施策】

施策名	概要
授業改善と ICT 活用による学力向上	主体的に学びに向かい「よくわかる」「よく考える」「よく表現する」ことができる授業の深化拡充、言語活動を充実させた授業、学びがつながる授業づくりに取り組みます。あわせて、全児童・生徒が使用する1人1台のタブレット端末などの ICT 機器の活用により、効果的な学びの取組みを進めます。
グローバル人材の育成	郷土愛を育むとともに国際理解教育を推進します。また、英語4技能(話す・聞く・読む・書く)の育成を図るため、外国語指導助手などを効果的に活用した指導、学びのススメ英検塾の活用を推進し英検3級(CEFR A1レベル程度)取得を積極的に行い、英語への興味、関心、コミュニケーション能力の向上を図ります。
いじめ、不登校未然防止の強化	すべての学校でいじめ・不登校の問題に迅速かつ組織的に対応できる体制を確立し、早期発見、早期対応を徹底します。学校問題解決チーム(教育委員会事務局+いじめ問題専門委員会)の実働化、各種コーディネーターを活用した授業改善を図ります。いじめ問題対策連絡協議会、教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と積極綿密な連携を図り、恐喝や暴力などの深刻な事案に対しても早急に対応できる体制を整えていきます。ともに生き、ともに学ぶ学校教育を通じて、いじめ、不登校の未然防止と組織的な早期対応の取組みを推進します。
支援が必要な子どもへの対応	各校で、支援が必要な児童生徒の「個別の指導計画」等を作成・活用し、支援目標や具体的な支援方法を共有するとともに、教育補助員の配置などにより、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導を行います。

## 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	全国学力学習状況調査 【小学校6年生(国語・算数)】			
全国学力学習状況調査 【中学校3年生(国語・数学)】	H26～ H28	合計点の平均 (県平均未満) (国平均未満)	合計点の平均 (全国平均以上 5校/10校)	全ての中学校 で全国平均以 上を目指す
いじめ解消率(※)	H27	95.2%	79.1%(※)	83%
中学校卒業時点の英検 3級取得率及び3級相 当(CEFR A1程度)の 英語力を有する割合	H27	11%	3級取得率 20.9% 3級相当(3級含む) 45.8%	50%

※3か月継続していじめの状態にない場合に解消となる(平成29年3月～)



小中学校での ICT 活用

### Ⅲ-1. 学びたい教育のまちづくり

## (2) 幼児教育の充実

### 【現状と課題】

幼児教育とは、生涯にわたる「人間形成の基礎」が培われる極めて重要な時期の教育です。このため、小学校就学前の子どもに対して豊かな教育の機会を保障することが重要です。

#### ■ 幼児教育全体の充実

幼児教育、特に公立幼稚園の現状は、平成26年度からの預かり保育の延長、平成27年度からの給食開始、平成28年度からの春の期間の預かりなどの施策を実施したことで、平成30年度まで就園率、預かり率は増加傾向にありました。しかし、平成31年度幼児教育の無償化により就園率41.0%（前年比-11%）、預かり率80.3%（前年比+11%）となっています。令和3年度は、入園式を4月8日に早め、就園率は43.8%となりましたが、今後、保護者のニーズに応じた幼児教育の充実のために、公立幼稚園の在り方や保幼小連携の充実、民間事業所との連携など、幼児教育全体の充実が課題です。

#### ■ 乳幼児教育振興プログラムの着実な実施

中津市のどこに住んでいても、小学校就学前の子どもに対して豊かな教育の機会が保障されるように、幼稚園・保育所・子ども園・小学校・行政・家庭・地域社会が取り組むべき乳幼児教育に関する指針（中津市乳幼児教育振興プログラム）を策定しました。今後はプログラムに沿った施策を着実に実施していく必要があります。

### 【基本方針】

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児期に、「遊び」を中心とした体験活動を通して発達に必要な経験が得られ、「学び」に繋がるよう幼児教育の充実を図ります。そのために、魅力ある教育課程の編成、保幼小の連携強化、複数年教育の推進、民間事業所との連携などについて取り組み、中津市乳幼児教育振興プログラムの進行管理を実施していきながら幼児教育の充実を図っていきます。

### 【主要施策】

施策名	概要
官民一体となった連携体制の充実	幼稚園長、小学校長・PTA、専門家等で構成する幼児教育・保育専門部会や、民間事業所との連携により、保護者のニーズに応じた幼児教育の充実を図ります。
幼児教育と学校教育との連携・接続の強化	保幼小連携協議会や合同研修会、接続期のカリキュラム作成などにより、幼児教育から小学校教育への円滑な接続と保育士・幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図ります。

特別な支援が必要な子どもに対する支援	5歳児発達相談会や保幼小連携協議会等を通して、必要な支援についての情報共有を行うとともに、教育補助員の配置により支援体制の充実を図ります。
--------------------	---

### 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	小1プロブレム(*)発生率			

(用語解説)

- 小1プロブレム…入学したばかりの1年生で、集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態の児童



幼児教育の充実

### Ⅲ-1. 学びたい教育のまちづくり

## (3) 安心安全な学校施設の計画的整備促進

### 【現状と課題】

#### ■ 学校施設の老朽化と役割の多様化

中津市の学校施設のおよそ半数は、建築後30年以上経過しており、内装、外装、設備等の劣化が現れてきています。昭和40年代から50年代の児童生徒の急増期に整備されたこれらの建物は、今後さらに老朽化が進むことが予想され、一時期に整備需要が集中してしまうおそれがあるため、施設の計画的な整備が課題となっています。

また、学校に求められる機能は大きく変化しており、児童生徒の安全性の確保はもとより、多様化する教育内容への対応、バリアフリー化や省エネ対応、災害発生時の避難場所としての役割等の機能向上が求められています。

### 【基本方針】

建替えから長寿命化改良による建物の長寿命化中心に切り替え、予防保全による部位改修を併用した整備を行います。また、施設の劣化状況等によっては、建替えも視野に入れた整備を検討します。劣化の兆候に応じて早期の改修を行う予防保全を積極的に行い、ライフサイクルコスト(\*)を縮減し、財政負担の軽減と平準化及び建物の長寿命化を図ります。

### 【主要施策】

施策名	概要
中津市学校施設長寿命化計画の実行、見直し	中津市学校施設長寿命化計画を計画的に実行し、5年ごとの見直し、また、必要に応じて随時見直しを行います。

### 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	劣化状況評価の改善(D判定施設の改善)	R2	11/119	—

(関連する具体計画)

- 「中津市学校施設長寿命化計画」

(用語解説)

- ライフサイクルコスト…建物にかかる生涯コストのこと。建物の企画、設計、施工、維持管理を経て、解体処分するまでに要する費用の総額をいう

### Ⅲ-1. 学びたい教育のまちづくり

## (4)学校給食の充実

### 【現状と課題】

学校給食は、児童・生徒が教科学習を離れて、教師とともに食事をする「楽しい活動の場」であり、他の教育活動には見られない効果が期待されます。そのため「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」を目指すには、学校給食を教育活動全体の中に適切に位置づけ、効果的な指導を行うとともに、食事内容の多様化、質的向上のための良質、安全な物資の確保や施設・設備の整備、管理運営の工夫などを図る必要があります。

#### ■地域産品の使用と献立の工夫

児童・生徒に給食を喜んで食べてもらえるよう、季節・行事にちなんだものはもちろん、中学生が家庭科での学習を活かして考案した献立、中津市産のお茶、ハモやイカ、野菜に加えて、定番メニューにジビエ(\*)を使用したり、郷土料理を取り入れています。今後も学習意欲や郷土への関心、食べる楽しさを感じさせる献立の工夫に一層努めていく必要があります。

### 【基本方針】

児童・生徒の体位や嗜好に合わせ、成長段階に必要な栄養を確保するとともに、魅力あるおいしい給食づくりのため、調理方法や地域の特性を生かしたメニュー、健康への配慮など献立の工夫に努め、学校給食の充実に努めます。

新鮮で低廉、良質で安全な物資を確保するとともに、地場産食材や「ジビエ」の利用拡大を図るほか、「ふるさと給食の日」、「学校給食1日まるごと大分県」などの取組みにより地産地消を推進することで、食文化の継承や郷土への関心を高めます。

また、コミュニケーションの場である給食及び家庭での食事を通じて、好ましい人間関係を育成するための指導に努めます。

さらに、食中毒や異物混入防止のため、講習会や研修会等により学校給食関係者の衛生管理に関する意識を高め、衛生管理の徹底に努めます。日常点検及び定期点検を励行し、清潔で安全かつ効率的な調理場施設・機器の充実に努めます。

### 【主要施策】

施策名	概要
地産地消の推進	「ジビエ」の使用、「ふるさと給食の日」、「学校給食1日まるごと大分県」の取組みを実施します。 学校給食地産地消推進会議を通じた地場産食材の利用拡大や、地場産食材を活用した新献立を検討・開発します。
安全・安心な給食提供のための環境整備	調理場施設の老朽化等に伴う再編整備、食物アレルギー対応のため設備充実など、安全・安心な給食を提供できる環境の整備を進めます。

### 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
衛生研究会・講習会の回数	H27	4回	3回	5回以上
食育等の指導回数 (給食時間の指導を含む)	H27	15回	91回	100回
地産地消食材(市内産野菜)の使用割合	H27	18%	17.0%	30%

(用語解説)

- ジビエ…狩猟によって食材として捕獲された野生の鳥獣の肉



ジビエを使ったふるさと給食

### Ⅲ-1. 学びたい教育のまちづくり

## (5)教育委員会活動の充実

### 【現状と課題】

#### ■教育委員会制度の改革

これまでの教育委員会制度では、教育行政における責任体制が不明確である、教育委員会の審議が形骸化している、迅速な危機管理体制が構築されていない、地域住民の民意が十分に反映されていないなどの課題がありました。このようなことから、平成27年度に地方教育行政組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。

これを契機に中津市では、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指すべき姿等を共有しながら、同じ方向性のもと連携して効果的な教育行政を推進していくため、中津市総合教育会議を平成27年度から開催し、議論を行っています。

今後も市長と教育委員会が緊密な連携を取り、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して実現にあたることのできるよう取り組んでいきます。

### 【基本方針】

総合教育会議等を通して、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層地域住民の意向を反映した教育行政の推進を図ります。

### 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	—			
総合教育会議等開催数	—	随時開催	1回	1回以上/年

## Ⅲ-2. 生涯学習・産業教育の推進

### (1)生涯学習の推進

#### 【現状と課題】

##### ■市民の「学びたい」要求に応える

生涯を通じて趣味の充実、知識の習得による自己研さんや、健康の増進に対する要求は多くの市民が持っています。様々な学びの機会が身近に用意されていることは成熟した社会には不可欠な要素であり、こうした機会を通じて人間関係を深めたり、精神的に豊かな人生を送ることができます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会活動への参加機会や住民同士の交流が以前に比べ減ってきており、今後のウィズコロナ、アフターコロナの暮らしの中では、生涯学習活動の重要性はさらに増してくると考えられます。

##### ■地域で活躍する人材の育成

小・中学校では、自分たちが住む地域の自然や歴史、文化、伝統、産業等に触れる体験を重視したふるさと学習が進められていますが、その学習を継続、発展させるためには学校と地域の協働活動をさらに推進することが大切です。

また、公民館等においては、中津の未来を担う人材や地域で活躍する人材を育成し、地域コミュニティを活性化するための、市民が集い、学び、交流できる拠点としての機能を拡大させる必要があります。

#### 【基本方針】

「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことができる場を提供します。

また、地域課題を自らの力で解決しようとする地域人材の育成に努めます。そのために、自ら学ぼうとする意欲が高い市民のニーズに応える「学び」の場や新規学習内容の開拓などによる魅力的な「学び」の場、人と人が関わることのできる「学び」の場を、公民館やコミュニティーセンターをはじめ地域の中に積極的に作っていきます。

さらに、子どもたちが故郷に誇りと愛着を持ち続けることができるよう、「ふるさと教育」を様々な対象、手法により推進していくとともに、それを支援することができる大人の学習の場づくり、学校と地域の協働の体制づくりも充実させていきます。

#### 【主要施策】

施策名	概要
公民館活動の活性化	公民館・コミュニティーセンターで行われる講座、サークル活動を活性化します。
生涯学習センター事業の充実	生涯学習センターで行われる講座、サークル活動を充実します。

協育による中津の子ども未来創造事業(*)の推進	校区ネットワーク会議の運営と学校支援活動、放課後支援活動、地域づくり活動を推進します。
「ふるさと教育」の推進	青少年対象「ふるさと学習」、生涯学習大学事業「中津学」など「ふるさと教育」を推進します。

### 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	公民館・コミュニティーセンター 利用者数	H27	234,187 人	183,617 人
生涯学習センター利用者数	H27	21,693 人	26,008 人	24,000 人
協育による中津の子ども未来創造事業支援者数(実数)学校支援活動支援者数	H27	2,165 人	2,449 人	2,400 人
協育による中津の子ども未来創造事業支援者数(実数)放課後支援活動支援者数	H27	473 人	238 人	520 人
「ふるさと学習」参加者数(延べ人数)青少年対象事業	H27	249 人	314 人	280 人
「ふるさと学習」参加者数(延べ人数)生涯学習大学「中津学」	H27	389 人	505 人	430 人

※新型コロナウイルス感染症の影響等社会情勢を踏まえ、目標値は当初計画の値を据え置いています。

#### (用語解説)

- 協育による中津の子ども未来創造事業…公民館、コミュニティーセンターを拠点として全ての中学校区に校区ネットワーク会議を組織し、学校支援活動、放課後支援活動を通して、「地域の子どもは地域ぐるみで見守り育む安全安心な地域づくり」を目的とした事業。『協育』は大分県がつくった造語で、学校、家庭、地域の協働による子どもの育成を表す。

## (2) 産業教育の推進

### 【現状と課題】

#### ■ 郷土の産業を学ぶ機会

我が国では、産業構造や就業構造の変化や都市圏への人口集中等により、若者の職業をめぐる問題（フリーター・若年無業者・早期離職など）の深刻化や地方産業における担い手不足、人材不足等の問題などが発生しています。学校教育の早い段階から自立した社会人・職業人となるための基礎的な教育や郷土の産業を学習する機会の充実を図る必要があります。児童生徒一人ひとりの勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実に向けて、現在、各小・中学校では特別活動や総合的な学習の時間などを中心に、民間事業所をはじめ中津東高等学校や大分県立工科短期大学などと連携したものづくり体験や職場訪問などに取り組んでいます。

また、中学校では、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせることなどを目的に、地元の企業等の協力で職場体験などを実施し、郷土の産業を学ぶ貴重な学習の場にもなっているところです。職場訪問・職場体験、ものづくり体験等を充実させる取組みを推進していきます。

### 【基本方針】

キャリア教育を教育課程の中に明確に位置付け、特別活動や総合的な学習の時間の探究活動を通じて、計画的、系統的に実施します。また、中津東高等学校、中津ファビオラ看護学校、東九州短期大学、大分県立工科短期大学などとの積極的な連携を図ります。

職場訪問、職場体験、職業人講話などでは、受け入れ事業所確保のために関係団体（商工会議所など）と調整し、地元企業とも協力しながら、勤労観や職業観の育成を図っていきます。さらに、郷土の産業を知る多様な機会を情報機器等も活用して推進していきます。

## 【主要施策】

施策名	概要
キャリア教育の充実	特別活動、総合的な学習の時間など教育課程への位置付け、高校、短期大学等と積極的に連携し、キャリア教育の充実を図ります。
職場訪問、職場体験の充実	受け入れ事業所拡大のための関係団体(商工会議所など)との調整を図り、勤労観や職業観の育成教育を推進します。
多様な体験の場の活用	学校のみならず、企業活動やイベント等を通じた多様な体験の場を活用するとともに、情報機器等を活用した体験活動も推進していきます。

## 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	職場体験学習の参加率			

※1 新型コロナウイルス感染症による影響で未実施

※2 オンラインでの学習参加(不登校生徒等)を含む



職場体験の様子

### (3) 図書館の充実

#### 【現状と課題】

中津市に図書館が誕生してからすでに100年が経過しています。この間、図書館は数々の変遷を重ねる中で多くの市民に利用されてきました。郷土の偉人小幡篤次郎が強く望んだ「読書のすゝめ」の精神は代々引き継がれ現在に至っています。

#### ■ 利用しやすい図書館サービスの向上

市民のだれもが気軽に利用できる図書館づくりを目指すという理念から「市民の本棚」というキャッチフレーズを掲げ、この理念の実現に向けて各種図書館サービスの充実向上を図っています。

そのなかで、住民ニーズの多様化により図書館に求められる要求も複雑多様化しています。利用者アンケートの中で要望の多かった飲食コーナーの設置や開館時間の延長を順次行ってきました。さらに駐車場の増設や、照明のLED化、分館のリニューアルなども行い、利用者が快適な環境で読書を楽しめるよう努めています。

#### ■ 学校との連携・図書館機能の充実

これからも市民の身近な文化情報の拠点施設として中津のまちにはなくてはならない図書館づくりを行うため、学校との連携や乳幼児期から絵本に親しむ取組みなどさらなる住民ニーズに沿った図書館機能の充実を目指すと同時に、図書館に来館することが困難な市民へのサービスの向上を行う必要があります。

#### 【基本方針】

市民のだれもが気軽に利用できる「市民の本棚」として、様々な利用者のニーズに応じた開かれた図書館運営を行うために、利用者にとってより良い図書館機能と図書の充実や施設整備を行うと同時に、移動図書館のサービスポイントや団体貸出の要望の調査を行い、障がい者施設や高齢者施設等の訪問などより多くの市民に図書を届けるサービスを積極的に行います。また、学校図書館やボランティアグループと連携し市民サービスの充実を図ります。旧下毛地区図書館については、子育て世代の本に親しむ取組みや高齢者等の交流拠点など地域要望や特性に沿った図書館運営を行います。

#### 【主要施策】

施策名	概要
図書館サービスの充実	自分の読んだ本の記録を残せる読書手帳や図書館システムを活用したMy本棚の取組み、読み聞かせボランティアとの連携、アートスペースとの連携、図書館に来館することが困難な市民へのサービスの向上など、だれもが気軽に利用できる図書館サービスの充実を図ります。

学校図書館との連携	学校図書館司書との連携を進めるとともに、学校への団体貸出の実施やレファレンス対応の強化を図ります。
乳幼児の読書活動の推進	赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業、あかちゃんタイム、おはなし会などの取組みにより、保護者が図書を通して乳幼児と触れ合うきっかけをつくり、乳幼児期からの読書活動を推進します。

### 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	図書館利用者数	H27	121,122 人	119,547 人
ボランティア数(読み聞かせ、お話し会等)	H27	51 人	69 人	80 人
団体貸出 登録数(学校、学級を含む)・貸出冊数	H27	166 団体・ 45,929 冊	174 団体・ 52,600 冊	200 団体・ 55,000 冊



小幡記念図書館



おはなし会

### Ⅲ－3. 環境の保全

## (1)豊かな自然と快適な生活環境

### 【現状と課題】

中津市は、耶馬日田英彦山国定公園の緑深き山々に抱かれ、豊前海にそそぐ水量豊富な山国川、その河口に広がる多種多様な生物が生息する中津干潟といった豊かな自然や景観に恵まれています。

#### ■みんなで創るきれいなまち

こうした豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくためには、市民一人ひとりが身近な問題から環境保護意識を高め、さらに地道な活動を継続することが重要です。特に「きれいなまち」づくりでは、自治会単位での町内清掃をはじめ、NPO やボランティア団体等、市民の皆さんが主体となった活動を推進するために、「中津市きれいまち隊」制度を発足させ必要な支援を行っています。

#### ■世界的な気候変動に対する動き

また、近年の経済発展に伴う社会情勢の変化により、地球規模での温暖化、オゾン層の破壊、砂漠化等の問題が生じており、さらに地域的には水質の汚濁、廃棄物の処理等の課題が山積し、生物の生存基盤でもある地球環境が脅かされています。地球温暖化対策では、2015年に合意されたパリ協定の目標達成に向け、世界各国で2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことが表明され、その取組みが進められています。日本でも、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明し、その取組みが加速しています。

#### ■環境を守るための総合的な取組み

こうした状況のなか、恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築を目指すためには、市民、事業者、行政のそれぞれが主体となり、また、連携して取り組む必要があります。市では、平成28年4月に中津市環境基本条例を制定し、平成30年2月に第三次中津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を、平成31年3月に中津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含んだ中津市環境基本計画を策定し、取組みを進めています。

健康で文化的な生活を営むことができる恵み豊かな環境を後世に継承するとともに、国の動向を注視しながら、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取組みの調査、研究を進め、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を環境面から支えることが必要です。

### 【基本方針】

かけがえのない地球環境と共生できる社会「環境共生都市なかつ」の実現に向けた「きれいなまち中津」の実践のため、市民一人ひとりの意識の変革と行動、そして知識や行動力を有する NPO、ボランティア団体等の協力により、市民・事業者・行政の協働や連携の強化を

図るとともに、身近な環境の保全や負荷の低減、快適な生活環境の構築等に関する自主的な活動を推進することにより、「ひと」と「自然」が調和したまちづくりを目指します。また、豊かな自然環境やそこで暮らす生物について、次世代に残すべき資産として適切に保全します。

地球温暖化対策を推進し、長期的には、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指します。

### 【主要施策】

施策名	概要
「きれいなまち中津」の実現に向けた環境意識の向上と取組み	「中津市きれいまち隊」の推進によるごみ拾い活動等の普及・促進や環境保全・共生に繋がる環境学習の推進により、「自然との共生」を目指し「きれいなまち中津」のまちづくりに努めます。
NPO等との連携	自然保護活動や清掃活動を行っているNPO等の各団体と連携するとともに、その取組みを支援することで、市民参加を促し地域の環境保全活動を活性化します。
再生可能エネルギーの利用促進	太陽光などの再生可能エネルギーの利用促進に向けた調査・検討を行い、温室効果ガス削減に向けた取組みを進めます。

### 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	環境意識の向上	H29	20.7%	—
「きれいなまち中津」の満足度	H29	13.0%	—	43.0%(30%増)
温室効果ガスの排出量(※)	H25	417 万t-CO <sub>2</sub>	—	264 万t-CO <sub>2</sub>

※ 市域全体の数値  
(関連する具体計画)

#### ● 「中津市環境基本計画」



きれいまち隊



ベッコウトンボ



中津干潟

### Ⅲ－3. 環境の保全

## (2)森林の公益的機能維持

### 【現状と課題】

#### ■市域の約8割を占める山林

中津市の林野面積は、38,267ha で市全体の約78%を占めていますが、採算性などから適切な管理がされず、荒廃した森林が増加しています。近年、台風や局地的豪雨等による林地崩壊等の自然災害が多発するなど、国土保全や大気保全といった森林の有する公益的機能への関心はますます高まっており、森林の整備は長期的視点で取り組むべき課題となっています。

#### ■環境林(\*)への転換

現在、利用期を迎えたスギ・ヒノキ等の人工林の中には、戦後の拡大造林施策(\*)により、急傾斜地等の木材生産に適さない地域にまで植林されたものもあります。こうした人工林については、林地崩壊の防止機能を高めるため、間伐等の施業を促進し、環境林として、公益的機能を重視した森林への転換を図る必要があります。

そのため、皆伐(\*)後に再造林を行わず、そのまま放置された再造林放棄地や間伐等の手入れがされていない管理放棄森林については広葉樹林や針広混交林への移行が望まれます。

#### ■多面的な機能の活用

また森林は、森林浴、キャンプ、山登り、自然観察会などの休養・レクリエーション、環境教育の場や景勝地などの優れた景観を提供するものでもあり、こうした森林の「ソフト面の効用」を活用する必要があります。

### 【基本方針】

森林には、「水資源を蓄える働き」、「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」、「多様な生物の生息の場としての働き」など様々な公益的機能があります。全ての森林は、その有する多面的機能を通じて、市民生活の維持・向上に寄与しており、期待される機能が十分に発揮されるよう、平成31年に開始された「森林経営管理制度」も活用し、整備・保全に取り組みます。

また、こうした森林の整備とともに、森林空間の多様な活用方法の検討を進めるほか、森林を社会全体で守り育てるという機運の向上や森林・林業の役割、木材利用の意義に対する理解を深めるため、木や森林に親しむ取組みを進めます。

## 【主要施策】

施策名	概要
治山事業	山崩れや土石流等の山地災害から住民の生命・財産を守ることや水源かん養など、森林が持つ公益的機能を発揮させるため、治山施設の配置や防災機能が高い森林整備を実施します。
林地等崩壊対策	林地等の崩壊に対する防止対策や復旧を支援します。
森林病虫害対策	景観保全等のため、適切な防除を行います。
森林の多面的活用と普及啓発	子育て支援施設での木製遊具の導入や登山道の整備を進め、木や森林と親しむ環境を整備します。

## 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	林地等崩壊対策事業箇所	R2	8カ所/年	—
森林環境譲与税を活用した 森林整備面積(再掲)	R2	8.0ha/年	—	10ha /年

(関連する具体計画)

- 「中津市森林整備計画」、「中津市景観計画」

(用語解説)

- 環境林…広葉樹等の多様な樹木等で構成され、土壌保持力や保水能力、生物多様性に優れた公益的機能が発揮される森林
- 拡大造林施策…天然林を伐採した跡地や原野などに人工造林を行うこと。増大する木材需要に応えるため、1957(昭和32)年から1960年代後半にかけて推進された政策
- 皆伐…一定面積の立木の全部、または大部分を一度に伐採すること



適切に管理された森林

### (3)生活排水処理施設の整備・推進

#### 【現状と課題】

一般家庭・事業所から出る生活排水(台所や洗面所、風呂などから出る汚れた水)は、川や海、側溝などの水質汚濁の主な原因です。この生活排水を適正に処理することは地域の生活環境や川、海の水環境を改善し維持する上で極めて重要です。その役目を担う生活排水処理施設は、一般的に総称で「下水道」と言われますが、都市部や農村部、周辺部といった地域の実情に応じた整備手法があります。

#### ■生活排水処理率の低迷

中津市の場合は、集合処理施設である「公共下水道」と「農業集落排水」及び個別処理施設の「合併処理浄化槽」によって処理しています。(＊)

まず「公共下水道」については、市内を3処理区に分けて事業実施しており、特に中津処理区の整備率がまだまだ低い状況にあります。また、整備が完了した地域の接続率(水洗化率)も同規模の市と比べると劣っています。

次に「農業集落排水」については、市内8地区で事業実施(すべて整備完了済み)しており、一部に低い地区はあるものの一定程度の接続率(水洗化率)となっています。

そして「合併処理浄化槽」については、設置推進を図っていますが、まだ普及が遅れているのが現状です。

#### ■効率的な整備と長寿命化

このように、中津市の生活排水処理施設はいずれも積極的な整備に加えて接続率の向上を目指さなければなりません。その一方、整備には多額の費用を要するため財政バランス等にも配慮することは欠かせません。さらには、施設の長寿命化のために適切な維持管理の推進も重要な課題です。

#### 【基本方針】

それぞれの生活排水処理施設の中で、特に整備の遅れている中津処理区の公共下水道と周辺部の合併処理浄化槽の積極的かつ効率的な整備促進を図ります。また、施設の長寿命化のために適切な維持管理も推進していきます。

接続率の向上は経営的観点からも重要なため、整備の終わった地域の住民にはこれまで以上に積極的な接続依頼(支援制度の活用)に取り組めます。

## 【主要施策】

施策名	概要
公共下水道の積極的な面整備工事	未整備地域における説明会等を積極的に開催し、効率的かつ速やかな面整備工事を行います。
公共下水道（農業集落排水を含む）への接続促進	接続補助金をはじめとした支援制度を活用して接続率の向上を図ります。
合併処理浄化槽への転換促進	転換促進補助金の周知を徹底し、地域の生活環境改善のために合併処理浄化槽へ転換するよう啓発に努めます。

## 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	公共下水道整備率 (中津処理区)	H27	54.13%	64.66%
公共下水道接続率 (水洗化率)	H27	79.14%	79.53%	86%
農業集落排水接続率 (水洗化率)	H27	75.49%	77.91%	86%
集合処理施設(公共下水道・ 農業集落排水)処理率	H27	44.89%	47.49%	53%
合併処理浄化槽処理率	H27	25.00%	29.10%	31%

(関連する具体計画)

- 「中津市公共下水道事業計画」、「経営戦略」、「中津市循環型社会形成推進地域計画」

(用語解説)

- 公共下水道…主に市街地における汚水や雨水を排除し、汚水については終末処理場で処理して河川に放流するもの
- 農業集落排水…農業集落における農業用水の水質の汚濁を防ぐため、汚水を処理場で処理して河川に放流するもの
- 合併処理浄化槽…トイレの汚水だけでなく、台所や洗濯などから出る生活雑排水を一緒に処理する浄化槽のこと

### Ⅲ－3. 環境の保全

## (4)水道施設の整備

### 【現状と課題】

中津市の生活用水は、水道事業により、1級河川の山国川を水源とした主に平野部の給水区域、及び湧水・地下水などを水源とした主に中山間地域の給水区域に供給されています。

水道事業の歴史は古く、宮永浄水場が昭和3年から給水を開始し、市域の拡大とともに、三口浄水場が昭和26年から給水を行ってきました。その後、拡張事業を重ね、近年では平成18年度に三光地域の一部（佐知地区、土田地区などの一部）を給水区域とする事業変更を行い、また、平成29年度には簡易水道事業を水道事業に経営統合しました。給水区域内人口に対する普及率は令和元年度に92.7%に達しています。

#### ■老朽管の更新と浄水場施設の能力強化・耐震化

現在、第5次拡張事業により、未普及地域への配水管整備事業を実施し、普及率の向上を図るとともに、老朽管の更新や浄水場施設の能力強化及び耐震化事業等を行い、ライフラインとしての機能向上を図っています。

#### ■災害時の危機管理体制

今後の課題としては、限られた財源で計画的かつ適切な投資を行う一方、更なる業務の効率化による経費削減に努める必要があります。また、近年多発する自然災害を教訓に、地震や台風、渇水、寒波などの緊急時においても迅速に対応できる危機管理体制を強化していく必要があります。

### 【基本方針】

安全な水を安定供給するために、今後も、水道法による水質検査を行うとともに、水需要予測を立て、未普及地域の解消や人口減少時代への到来に備えます。

災害対策として、浄水場や配水池などの主要構造物や基幹管路の耐震化をはじめ、浄水能力の向上及び、老朽管の更新等を行っていきます。また、市民への給水確保を図るため、定期的な訓練を重ね、職員の初動体制の確立及び現場における指揮命令系統の明確化に努めます。

水道は、市民生活において、一時も欠かすことのできない重要なライフラインであるため、常日頃から、水の大切さの周知や節水意識の高揚を図るため、各種団体、事業所、学校等に対して、積極的な広報活動を推進します。

水道事業は、利用者の水道料金で事業を運営する地方公営企業であり、独立採算制を原則としています。したがって、限られた収入の中で限られた資源を有効に活用し、高度化・多様化するニーズに応えていくために、これまで窓口業務、集金業務、浄水場の運転業務の委託化を行ってきました。今後も、中長期的視点に立ち事業の経営手法を選択していくなど、計画的かつ効率的な事業経営を行っていきます。

## 【主要施策】

施策名	概要
水の安定供給のための施設整備	浄水場や配水池などの主要構造物や基幹管路の耐震化をはじめ、浄水能力の向上及び、老朽管の更新等を行います。
経営の効率化	民間委託業務の見直しを行い、経営の効率化を図ります。
節水の広報	水週間や水の日に合わせて、市報などにより節水の広報を実施します。

## 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	普及率の向上(上水道)	H27	91.5%	92.7%
石綿管の利用延長(上水道)	H27	4,386m	1,316m	0m



三口浄水場

### Ⅲ－3. 環境の保全

## (5) 衛生環境の整備(ごみ処理、し尿処理)

### 【現状と課題】

環境への負荷をできる限り低減する循環型社会形成の推進、温室効果ガスの排出削減は、国、民間企業、地方自治体等、あらゆる主体の人々が、従来にも増して強く取り組まなければなりません。

#### ■ごみ減量・資源化

これまで、中津市では、循環型社会の形成を目的として、ごみの分別区分の見直しなどリサイクルの仕組みづくりを整えるとともに、フリーマーケットやごみ・リサイクルミニ集会の開催、環境学習のための施設見学など、市民との協働による様々な施策を実施してきました。ごみの総排出量は微減傾向にあるものの、市民一人1日あたりのごみ排出量は、全国や大分県の平均を上回っている状況にあります。中津市クリーンプラザの延命化や埋立処分場の埋立容量確保のためにも、ごみ減量・資源化の推進は喫緊の課題であり、ごみ減量・資源化をさらに推進する施策の検討について、中津市廃棄物減量等推進審議会に令和2年6月に諮問し、令和3年2月に答申を受けました。

今後、ごみの減量・資源化を推進するため、答申にある施策の一体的な実施に向けて取り組み、引き続き、一般廃棄物処理基本計画に沿って、ごみ減量・資源化に取り組む必要があります。

#### ■ごみ・し尿処理施設

各施設共に排出規準等を遵守し適正な処理を行っているところです。しかし長年に渡り運転を行っているため、今後も継続的な安定安全運転を行うためには計画的な施設整備が必要です。

### 【基本方針】

「環境共生都市なかつ」の実現に向けて、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に資する循環型社会形成の推進を図るため、市民一人ひとりの環境とごみ減量に対する意識を高めることにより、家庭から排出されるごみの減量と資源化を推進するとともに、効率的・安定的なごみ収集と不法投棄等の不適正な処理の防止に取り組めます。

また、事業者の環境意識の啓発を図り、事業活動に伴う一般廃棄物の適正処理と減量・資源化を推進します。

さらに、令和3年2月の中津市廃棄物減量等推進審議会からの答申をもとに、容器包装プラスチックの分別収集、生ごみキエーロ(\*)の普及促進、ごみ袋有料化制度の導入、ごみ・リサイクルミニ集会の拡充などの施策、事業ごみの減量・資源化施策の推進などの施策を一体的に取り組めます。市民・事業者・行政が一体となってごみ減量・資源化を推進し、「環境共生都市なかつ」の実現を目指します。

一般廃棄物処理施設については長期修繕計画を策定し、必要な修繕等を行うことにより、ごみ、し尿、浄化槽汚泥の適正処理を行います。また、次期処理施設についての調査検討を行います。

## 【主要施策】

施策名	概要
ごみ処理施設の延命化	20年以上経過した、ごみ処理施設(中津市クリーンプラザ)の稼働年数を延長するため、大規模な改修を令和4年度までに行います。
ごみ減量・資源化への啓発活動	子どもから大人までの市民や事業者を対象に、リサイクルミニ集会や施設見学を通じた環境教育の実施、各種イベントやメディアなどを利用した情報発信などを拡充することにより、環境問題に関する意識の向上を図ります。また、新たな施策を実施する場合は、十分な啓発期間を設けて周知するとともに、施策に応じて市民説明会を開催します。
ごみ減量・資源化を推進する施策の一体的な実施	中津市廃棄物減量等推進審議会からの答申をもとに、容器包装プラスチックの分別収集、生ごみキエーロの普及促進、ごみ袋有料化制度の導入などの施策の一体的な取組みを進めます。

## 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	ごみ総排出量	H27	32,878t	30,877t
一人1日あたりごみ排出量	H27	1,030g/人・日	1,004g/人・日	824g/人・日
リサイクル率	H27	20.4%	22.4%	34.9%

(関連する具体計画)

- 「中津市一般廃棄物処理基本計画」

(用語解説)

- 生ごみキエーロ…木製の箱に黒土を入れ、土の中のバクテリアの働きで生ごみを分解する仕組みの生ごみ処理機。正しく使えば、虫や臭いが発生しにくい特徴がある

## (1) 高速交通網の整備促進

### 【現状と課題】

#### ■東九州エリアのポテンシャル顕在化

九州においては、比較的早期に高速交通インフラが整備された西九州エリアに比べ、東九州エリアでは道路、鉄道ともに整備が遅れていました。しかし、東九州自動車道が福岡から宮崎まで開通したことをきっかけとして、東九州エリアの産業、観光資源、人材など総合的なポテンシャルが顕在化してきています。

#### ■多大な波及効果

高速交通網は様々な分野に多大な波及効果を持つインフラです。「人」や「モノ」の移動時間短縮による企業活動の活性化、観光等による交流人口の拡大、利便性の向上による人口流出抑制などの効果に加え、既存のインフラとあわせた災害発生時の代替ルート確保といった役割も期待できます。

こうした効果は中津市のみならず、東九州域内、ひいては九州全域が恩恵を受けるものであり、大分県や周辺自治体、商工会議所等の関係団体と連携し、整備促進への働きかけを強めていく必要があります。

中津日田道路は、令和3年2月に一部区間の耶馬溪道路5.0kmが供用開始され、現在、延長約55kmのうち22.8kmが開通しており、令和5年度には三光田口～本耶馬溪町跡田間5.3kmが開通予定です。また、令和3年度に耶馬溪～山国間の8.5kmが新規事業採択され、27.3kmが事業中です。

### 【基本方針】

高速交通網の整備として、東九州新幹線の整備実現に向けた取組みを関係団体と連携して進めます。

また、中津日田道路の整備促進や東九州自動車道の4車線化に向けた取組みについても継続していきます。

### 【主要施策】

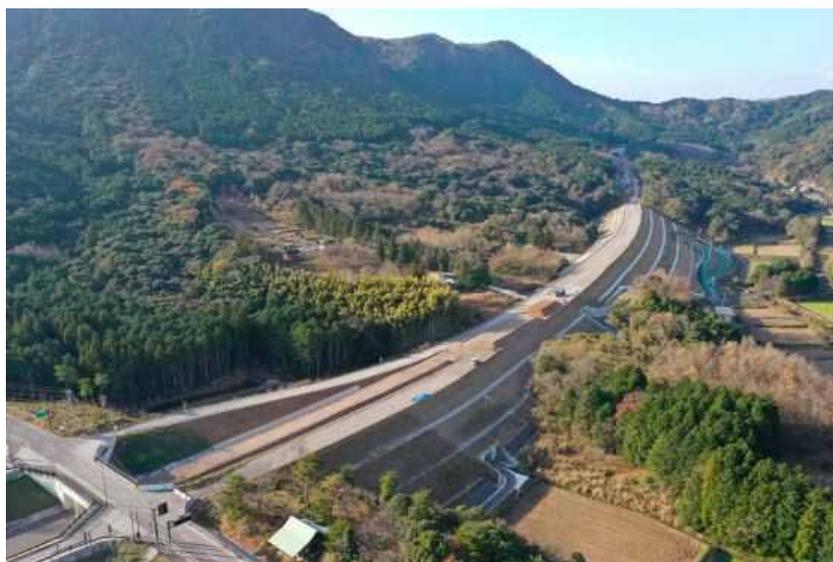
施策名	概要
高速交通網の整備促進	関係団体と連携し、東九州新幹線の整備実現、中津日田道路の整備促進、東九州自動車道の4車線化に向けた取組みを行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	中津日田道路 の整備促進			



耶馬溪道路 下郷交差点  
(令和3年2月28日開通)



田口IC～青の洞門・羅漢寺IC  
(令和5年度開通予定)

## (2)中津港の利用促進

### 【現状と課題】

#### ■整備が進む物流ネットワーク

中津港を取り巻く情勢として、平成27年3月に供用開始した臨港道路「中津港線」をはじめ、東九州自動車道の全線開通、現在整備が進んでいる中津日田道路など、高速交通ネットワークが構築されつつあります。

#### ■港の利用促進

現在、中津港では完成自動車、砂、砂利を中心とした貨物を取り扱っています。近年、バイオマス燃料となるPKSや木質ペレットの輸入開始により中津港の貨物取扱量は微増傾向にあります。中津市をはじめ周辺地域では自動車産業を中心に製造業が盛んである一方、製品は、トラック輸送、鉄道輸送が主流となっており、内航海運を利用する場合も大分港、苅田港、北九州港及び博多港が利用されており、中津港が十分活用されていない現状にあります。こうした状況を踏まえ、県北の物流拠点としてRORO船(\*)等の定期運航船の就航可能な岸壁の整備が中津港の利用促進を図るために不可欠です。

今後、経済、観光等地域の活性化に資するよう、行政と民間が一体となって港湾機能拡充を目指す必要があります。

### 【基本方針】

東九州自動車道や臨港道路「中津港線」等、中津市を取り巻く高速交通ネットワークが整備され、中津港とも直結されたことに伴い、物流拠点として中津港の地位をさらに向上させることを目指します。そのために、市内及び周辺自治体の企業に対して物流動向のニーズや貨物量調査を実施するとともに、関連船社への情報提供及びポートセールスを行います。さらに港湾管理者である大分県と連携しRORO船等の定期運航船の誘致に取り組みます。既存設備の機能の中で現在利用している完成自動車、砂、砂利等の利活用を引き続き推進します。

加えて、港湾の持つ多面的な機能と背後圏にある観光資源を生かしたクルーズ船の誘致に取り組むなど、中津港の九州東北部の重要な物流拠点港としての更なる飛躍を目指します。

## 【主要施策】

施策名	概要
物流動向調査の実施	関連企業に中津港における物流面の利便性・メリットの周知と荷量や物流動向についての調査を行います。
ポートセールスの実施	関連船社へのポートセールスを行いRORO船等誘致に向けての活動を行います。

## 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	RORO船等定期運航船の航路開設			

(用語解説)

- RORO船…Roll On Roll Off Ship(ロールオンロールオフ船)の略で、「乗り込んで、降りる」という意味を持ち、船の中にトレーラーが自走して乗り込むことが可能な構造となっており、クレーンを使わずに直接貨物の積み降ろしが出来る船のこと



中津港全景

### (3)公共交通網の維持・整備

#### 【現状と課題】

##### ■バスによる市内公共交通の確保

中津市内の公共交通については、大分交通グループ(大交北部バス、玖珠観光バス)が運行する路線バス、路線バスを補完するため中津市が運行しているコミュニティバスがあります。路線バスについてはすべて赤字路線であるため、市が赤字補填を行うことで運行を維持しており、コミュニティバスについては、高齢化が進展する地域において、生活を支える移動手段として欠かせないものとなっています。

市民(特に交通弱者)の生活利便性の向上のため、市内移動・地域内移動を中心に展開する地域公共交通サービスは「さらなる地域密着型のサービス展開」に向けて、利用者の意向や利用実態等を踏まえた運行ルート・ダイヤ等の見直しが必要です。

##### ■JRを中心とした広域公共交通

中津市から他市他県へと繋がる広域的公共交通については、JR日豊本線を中心としており、JR中津駅は福岡方面や大分・別府方面への通勤通学を主として利用されています。現在このJR日豊本線を維持していくために、大分県を中心とした関係団体と利用促進期成会を組織し、広報活動やJRへの要望活動を実施しています。

また、近隣市町を繋ぐ路線バスやコミュニティバスも運行しており、今後も広域移動の交通手段を確保し、市民の利便性の向上を図っていくことが必要です。

#### 【基本方針】

中津市内の公共交通については、運行の安全性と財政的なメリットを考え、路線の再編等を行いながらできる限り既存路線バスの維持に努めます。

市街地は路線バスを中心としつつ、路線バスの維持が困難な地域についてはコミュニティバスなど利用者のニーズに合わせた運行形態を模索し、運行ルート・ダイヤについては利用者の意見を聴き、利用者ニーズに合ったものを検討します。

生まれ育った地域でいつまでも安心して生活ができるよう、現在公共交通が運行されている地域については、必要とされている限りは運行維持に努めていきます。それと同時に、現在公共交通が運行されておらず公共交通を必要とする地域については、新たに路線バスやコミュニティバスを運行できないか検討していきます。

また、デマンド方式(\*)の導入も含め、地域の実情に合った公共交通手段の検討を行います。

広域的公共交通については、事業者との連携を図るとともに、国土交通省より認定を受けた大分県北部圏再編実施計画に則り、持続可能で住民の使いやすい路線再編を目指します。また、JRや広域路線バスサービスを維持するため、日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会や大分県地域公共交通活性化協議会等とともに事業者への支援・要望を行います。

## 【主要政策】

施策名	概要
市内における移動手段の確保	路線バスの運行ルート再編による路線維持に努めるほか、利用者の利便性を考慮したコミュニティバス路線の新設・再編を行います。
鉄道による広域交通ネットワークの整備	日豊本線を利用した福岡、北九州、大分方面へのさらなるアクセス向上について関係機関と連携して取り組みます。
新たな交通手段導入の検討	デマンド方式による乗合タクシーの導入や先端技術を活用した新たな交通手段の調査、研究を行い、地域の実情に合った交通手段の確保を目指します。

## 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	路線バス年間利用者数	H27	237,444 人	255,895 人
コミュニティバス年間利用者数	H27	27,586 人	32,167 人	30,000 人 (※)

※今後の人口の動向や新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少傾向を踏まえて、利用者数を維持する目標としています。

### (用語解説)

- デマンド方式…バス等を決まった路線や時刻に運行するのではなく、利用者の要求に対応して柔軟に運行する形態



ラッピングバスの運行

## (4)道路の整備

### 【現状と課題】

#### ■生活道路の整備

道路は、市民の日常生活や経済活動を支えるうえで最も重要かつ基本的な都市基盤施設です。中でも市道は、市民に密着した生活道路であり、通学路や歩道を含めた市道の整備・維持補修、ガードレール・カーブミラーなどの交通安全施設の設置などが求められています。

#### ■地域間道路網の整備

都市計画道路は、都市及び地域間の道路網の基幹としてまちづくりの骨格をなし、併せて都市内防災空間の確保等、都市基盤整備の促進に欠かせないものです。

中津市には36の都市計画道路がありますが、計画延長93.5kmに対し整備済み延長は36.7kmと整備率は39.3%にとどまっている状況であり、今後、交通量や整備効果を総合的に勘案した計画的な整備が必要です。

#### ■老朽化対策と長寿命化

多くの道路施設(橋りょう、トンネル、舗装等)が建設後の経年劣化等により老朽化が進んでいるため、これらの施設の適切な総点検を実施し、現状確認とその結果に基づき、計画的な老朽化対策と長寿命化に取り組まなければなりません。

### 【基本方針】

市民に密着した生活関連道路(生活道路・通学路・歩道)を中心に、点検・更新・改良・整備を進めます。

また、道路施設については、長寿命化計画を策定し、定期的な点検に基づき計画的な補修を実施することで長寿命化を推進します。

住民生活の向上を図り、市域内と幹線道路及びインターチェンジとの相互のアクセスを円滑化するため、都市計画道路や市道等の整備を推進します。

### 【主要施策】

施策名	概要
生活関連道路の整備	身近な生活道路や通学路、歩道の整備・改良を進めていきます。
市道の点検調査・維持補修	道路パトロールを行うことで市道の点検調査をし、舗装や側溝などの維持・更新・補修を進めていきます。
道路施設(橋りょう、トンネル、舗装、附属物、法面等)の総点検・対策	道路施設の長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修等により、老朽化対策を進めていきます。

交通安全対策	ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の設置を進めます。
都市計画道路の整備	都市及び地域間の道路網の基幹となる都市計画道路を整備します。



下池永西大新田線 道路改良事業  
(建設中)



小平跨道橋 橋りょう長寿命化事業



北高西通り線 通学路安全対策事業



合馬是則線 道路改良事業

## (5)公園・緑地の整備と活用

### 【現状と課題】

#### ■様々な活動拠点としての公園

現在、中津市には27の都市公園と92のチビッコ広場があります。公園は、市民の身近な遊び場・憩いの場、健康づくりの場であるとともに、災害時の避難地としても重要な役割を果たしています。様々な活動拠点として、より多くの市民に、常に安全・安心に公園を利用してもらえるような工夫が必要です。

#### ■公園施設の老朽化対策と長寿命化

都市公園の一部は、建設から一定の年数が経過し、経年劣化等により遊具や園路など公園施設の老朽化が進んでいます。これらの施設の安全対策の強化と、将来の改築・更新に係るコストの縮減や平準化を図るために、平成25年度に策定した中津市公園施設長寿命化計画を、平成30年度に見直したところです。今後も年次計画に基づき、適切に公園施設の更新・改築等を行っていくことが必要です。

### 【基本方針】

計画的な維持管理に努め、常に美観、快適性を保ち、レクリエーションや憩いの場として多世代の市民が集う場となるよう、バリアフリー化やトイレの整備などにより、公園機能を充実させ、魅力ある公園づくりを目指します。

市民がいつでも安全で安心して利用できる公園づくりを進めるために、引き続き公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全の視点で計画的な公園施設の更新、改築等による再整備を行います。

### 【主要施策】

施策名	概要
安全・安心な公園施設の整備	子どもから高齢者まで多くの市民が安心して利用できるよう、段差解消など公園のバリアフリー化やトイレの整備に努め、利用者に優しい公園づくりや公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な公園施設の更新等に努めます。

### 【成果指針】

指標名	基準値		令和元年度 実績値	目標値
	年度			
長寿命化計画対象施設の更新数	H27	5公園 23基	64基	16公園 165基

## (6) デジタル技術の普及・活用

### 【現状と課題】

#### ■ 情報通信技術の進歩と活用

21世紀以降、デジタル技術は大きく進化してきました。コンピュータの処理能力の向上はもちろんのこと、インターネットなどネットワーク環境は高速・大容量化が進み、端末は小型化され、常時携帯できるようになりました。

こうした進化は、SNS(\*)に代表されるように私たちのコミュニケーションの形を大きく変化させており、今後もあらゆる分野で急速に浸透・活用が進むことが予想され、経済活動のみならず市民生活の在り方が大きく変容していく時代を迎えています。

少子高齢化による人口減少が進む一方で、社会変化に伴う新たなニーズへの対応が求められる地方自治体において、新たな市民サービスの提供や業務効率化を進めるためには、デジタル技術の活用が必要不可欠になっています。業務効率化により生み出されるリソース(人的資源や時間など)は対面での業務や政策立案など、人でなければできない仕事へ集中させていく必要があります。

#### ■ 情報インフラの安定的な運営

中津市においては中山間地域と人口密集地の間に民間事業者による通信サービスに差があったことから、「中津市情報化ネットワーク事業」として三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国地域におけるインターネット環境の整備、地上デジタル放送、音声告知端末機の設置、携帯電話不感地域の解消を目的とした光ケーブル網の整備を行うことでその差の是正を推進してきました。

### 【基本方針】

デジタル技術の活用による業務効率化・高度化を推進するため、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、AI・RPA(\*)の利用促進、職員のテレワーク推進、ペーパーレス化等を積極的に進めます。また、デジタル技術を市民サービスの向上に活用するとともに、セキュリティ対策の徹底や情報教育推進に取り組めます。

ケーブルネットワークについては、機器の更新や幹線の冗長化、運営形態の見直しなどについて検討及び対応を行うことで、情報インフラの安定的運営を図ります。

## 【主要施策】

施策名	概要
オンライン手続きの拡充	各種申請や手続きのオンライン化を進め、市民の利便性を向上させます。
公民連携によるオープンデータ(*)の活用、シビックテック(*)の推進	行政の持っているデータの情報公開を進め、新たなサービス・価値の創造につなげます。
マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及を促進するとともに、カードの個人認証機能等を利用した行政サービスを拡大します。
RPA の推進	複雑・多様化する業務に対し、人手不足解消や働き方改革を推進するため、RPA の環境を整え、業務改善を進めます。
情報共有化・情報教育の推進	なかつ情報プラザを活用した情報教育を推進します。また、各種情報通信技術を用いて、人と人、住民と行政などを繋ぎ、情報共有化を推進します。

## 【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	マイナンバーカードの交付枚数	H27	5,000 枚	13,812 枚
RPA シナリオ数	R3.6	4	—	30
オンライン化した手続き数	R3.8	30	—	300

## (用語解説)

- SNS…Social Networking Service の略称。スマートフォンやパソコンを使って、社会的なネットワークを構築することのできるオンライン上のコミュニティサービスの総称
- RPA…Robotic Process Automation の略称のことを言い、コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術
- オープンデータ…行政が持っている各種データの中で、機械判読が容易なデータ形式で、かつ二次利用が可能なルールで公開するもの
- シビックテック…シビック(Civic:市民)とテック(Tech:テクノロジー)をかけあわせた造語。市民や企業等が主体的に行政と関わり、テクノロジーを活用して社会課題の解決や生活の利便性を向上させるための取組みのこと

## (7)利便性の高い都市づくり

### 【現状と課題】

中津市では中津地域に都市計画区域(\*) (5,629ha)を、三光地域の一部に準都市計画区域(\*) (1,459ha)を指定し、用途地域(\*)や都市計画施設(\*)である道路や公園などの都市計画決定により、適正な土地利用の誘導や規制を行ってきました。

#### ■現状に沿った都市計画の見直し

近年はモータリゼーションの影響などで郊外の田園地域を中心に宅地化が進む一方、中心市街地の空洞化や優良農地の減少、住宅と工場・商業店舗の混在による都市計画用途地域とのかい離などの課題が発生しています。さらに郊外への宅地化によって、道路や下水道など都市インフラの整備が必要な地域が拡大し、将来の財政負担の増大も懸念されています。

また、道路や公園などの都市計画施設のうち必要性や優先性が高い施設については整備が進んでいるものの、一部には社会経済情勢の変化を受けて必要性や優先性が低下し、事業の目途が立っていないものがあります。そういった道路や公園の計画区域内の土地には、長期にわたり土地利用に対する制限がかかっており、土地の有効利用を妨げる要因となっています。

### 【基本方針】

中津市では国や県の都市計画についての方針を踏まえ、平成29年度に都市計画マスタープラン(\*)の見直しを行い、利便性が高く、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた、だれもが安全で暮らしやすいコンパクトな都市づくりを進めています。

まず、土地利用については、市全体の土地利用動向や企業の進出など、市の発展につながるような利用を促進し、郊外への無秩序な宅地化を抑え、良好な住環境や優良農地を保全するとともに、都市機能の集約化を図るため、用途地域の見直しを行いました。

今後は、都市全体の観点から居住や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関して定める包括的なマスタープランである立地適正化計画を策定し、居住や都市機能を誘導することで、公共交通と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進します。また、道路や公園などの都市計画施設のうち必要性や優先性が低く長期にわたり事業未着手となっている施設については計画を見直すなど、社会経済情勢に合った利便性の高い都市計画施設の配置を行います。

## 【主要施策】

施策名	概要
都市計画用途地域の見直し	郊外への無秩序な宅地化の抑制及び今後の社会経済情勢の動向を踏まえ、土地利用の誘導を行います。大規模な企業用地開発や宅地化の進んだ用途無指定地域については農業振興地域と調整を図りつつ、用途地域へ編入します。
都市計画施設(道路・公園・下水道等)の見直し	必要性・優先性が低い施設については廃止や見直しを検討します。
立地適正化計画の策定	立地適正化計画を策定し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進します。

## (用語解説)

- 都市計画区域…都市計画上、一体の都市として区分する際の区域(中津市であれば中津地域全域)
- 準都市計画区域…都市計画区域外で無秩序な開発などで住環境を損なう恐れがある地域に対して、住環境の保全を目的として指定する区域(中津市であれば三光地域の一部)
- 用途地域…都市計画区域内の土地における、住宅地・商業地・工業地などの土地利用区分
- 都市計画施設…道路や公園・下水道など都市に必要なインフラのうち都市計画で計画決定された施設
- 都市計画マスタープラン…都市計画における将来ビジョンとなる方針